

## 第6章 計画の進行管理

本計画の進行管理は、以下のとおり行います。

### 1. 計画策定（Plan）とその実行（Do）

本計画に基づき、各主体（県民・NPO等・事業者・行政）において取組が行われます。

### 2. 取組状況の確認と評価（Check）

#### 【計画目標の進捗状況（Check-1）】

本計画にもとづき、県は、県内の排出量・再生利用率・最終処分量等の計画目標に係る進捗状況を毎年把握し、それを公表します。

#### 【取組の進捗状況（Check-2）】

県は、各主体（県民・事業者・行政など）の取組に関する実態調査を行い、進捗状況を把握し、それを公表します。

### 3. 見直し（Action）

県は、本計画の進捗状況を島根県環境審議会に報告するとともに、島根県環境審議会の意見等をふまえ、必要に応じ施策の見直し等を実施します。

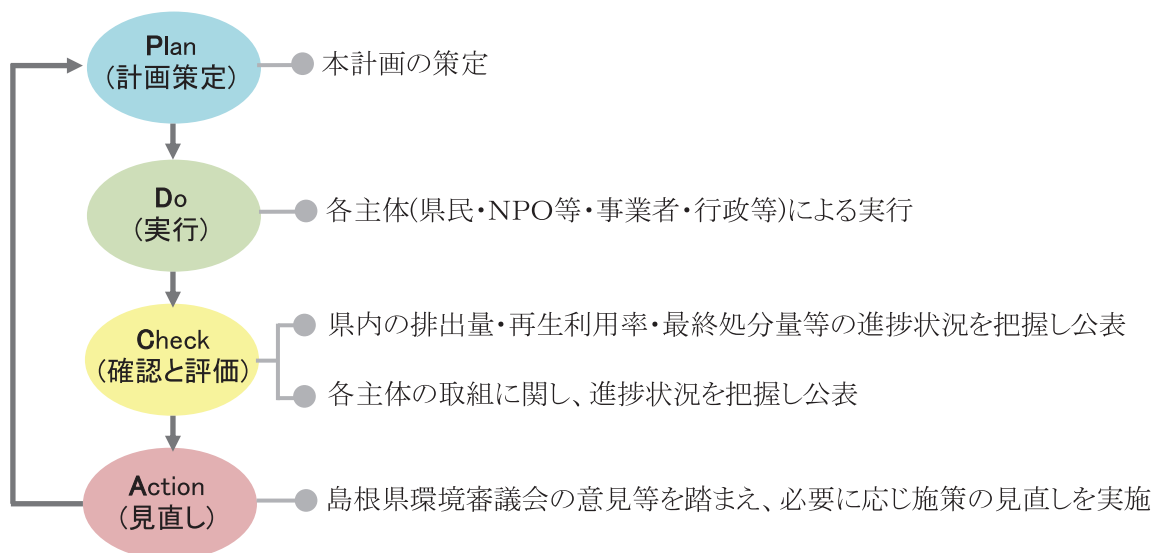


図 6-1 PDCAサイクル